くらしの中に
総務省

二地域居住・関係人口に係る
特別交付税措置の創設について

地方への人の流れの創出・拡大、地域経済の好循環による付加価値の創造

○ 地方への人の流れの創出・拡大を加速するため、二地域居住・関係人口、地域活性化起業人、地域おこし協力隊、大学等と連携した地域課題解決に係る特別交付税措置を創設・拡充

○ 地域の経済循環を促進するため、事業承継人材等と地域企業とのマッチングに係る特別交付税措置を創設

1．二地域居住・関係人口に係る特別交付税措置の創設

○ 二地域居住・関係人口の取組に係る特別交付税措置を創設（措置率0.5）

［対象］ 相談窓口の設置、情報発信、二地域居住体験、副業・兼業支援、居住支援、コーディネーターの設置等

2．「地域活性化起業人」の拡充

○ 企業退職後のシニア層の活用も可能とする「地域活性化シニア起業人（仮称）」を創設（上限200万円／人）

○ 三大都市圏外の指定都市・中核市・県庁所在市に所在する企業の社員等も対象に追加

○ 受入れに要する経費（企業派遣型）の上限を引上げ（560万円⇒590万円／人）

＜地域活性化起業人の推移＞

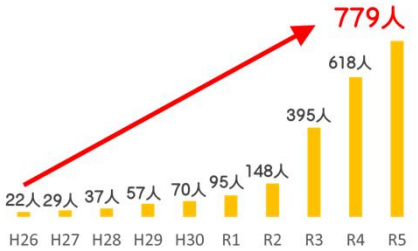

3．「地域おこし協力隊」の拡充

○ 地域おこし協力隊員の募集・活動に要する経費の上限を引上げ

・募集等に要する経費　300万円⇒350万円／団体

・報償費等に要する経費　320万円⇒350万円／人

＜地域おこし協力隊隊員数＞

令和5年度		令和8年度目標
7,200人	2,800人増	10,000人

○ JET終了者がJETの活動地域と同じ地域で地域おこし協力隊に就任できるよう地域要件を緩和

4．「ふるさとミライカレッジ（仮称）」に係る特別交付税措置の創設

○ 大学等と地域が連携した地域課題解決プロジェクトに係る特別交付税措置を創設（措置率0.5）

［対象］ 計画策定、滞在場所の確保、コーディネーターの設置、プロジェクト実施等

5．事業承継人材等と地域企業とのマッチングに係る特別交付税措置の創設

○ 地域の事業承継人材、企業経営人材、若者・女性・シニア等と地域企業とのマッチングに係る特別交付税措置を創設（措置率0.5）

［対象］ セミナー開催、コーディネーターの設置、マッチングシステム構築、トライアル勤務への支援等

※既存の特別交付税措置を改組

１．地方への人の流れの創出・拡大
①　二地域居住・関係人口　～地域の担い手確保、新規ビジネス創出、消費拡大～

○　地方への人の流れを創出・拡大するため、二地域居住（都市部と地方部の２つの拠点で仕事や生活をするライフスタイル）を促進する「二地域居住促進法」が成立（R6.5月）。

○　**自治体の二地域居住・関係人口の取組に係る特別交付税措置を創設**

ステップ1
地域や生活情報に関する情報発信

★二地域居住希望者等に対する情報発信に要する経費の財政措置

- **二地域居住相談窓口**の設置、情報発信に要する経費
- **二地域居住相談会、セミナー**等の開催に要する経費

ステップ2
きっかけづくりとなる取組の推進

★二地域居住の体験に要する経費の財政措置

- **二地域居住体験**に要する経費
- **お試し居住施設・コワーキングスペース等の整備**に要する経費

ステップ３
生活環境の確保

★二地域居住者の生活環境の確保に要する経費の財政措置

- **副業・兼業支援、居住支援**等の実施に要する経費
- **コーディネーターの設置、地域住民との交流**等に要する経費

＜事例＞埼玉県横瀬町

官民連携プラットフォームを整備し、地域外の企業や個人を含めて、誰もがプロジェクトを応募でき、横瀬町をフィールドに、町役場と連携をしながら、新しいチャレンジを応援する仕組みを構築。

長野県富士見町

個室型オフィス、コワーキングスペース、会議室、食堂を備えた施設を整備。二地域居住者にとっての仕事場や交流の場、地域住民の方々にとっての相談スペースとなっている。

地域力創造に関する施策説明会について

１月３０日及び３１日に地域力創造施策の最新情報に関するオンライン説明会を開催します。
本日ご紹介した施策の詳細についても説明いたしますので、ぜひご視聴ください。

■１日目（1月30日（木）13:00-15:50）（予定）

13:00~13:20
（１）地方創生の取組について
総務省地域力創造グループのR7新規・拡充事業のポイント　等

13:20~14:15
（２）地方への人の流れの創出・拡大関連施策について
二地域居住・関係人口、地域おこし協力隊、
地域活性化起業人、ふるさとミライカレッジ

14:25~15:50
（３）地域の暮らしを守るための関連施策について
過疎対策、買物サービス確保、
地域社会DX推進パッケージ事業、
デジタル活用支援推進事業、
「農山漁村」経済・生活環境創生プロジェクト、地域運営組織、
指定地域共同活動団体制度、行政相談　等

■２日目（1月31日（金）13:00-15:45）（予定）

13:00-13:40
（４）ローカルスタートアップ関連施策について
ローカル10,000プロジェクト、地域の社会課題解決事業、
地域金融行政　等

13:40-14:35
（５）事業承継、地域企業の人材確保・育成関連施策について
地域の人事部、プロフェッショナル人材戦略事業、
事業承継等人材マッチング支援事業、
特定地域づくり事業協同組合等

14:45-15:10
（６）地域脱炭素関連施策について
地域脱炭素関連施策　等

15:10-15:45
（７）地域DX推進について（８）「昭和100年」関連施策について

説明会の申込方法

総務省ホームページ（https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/junkankaigi.html）の最下部に
「地域力創造に関する施策説明会」の視聴申込フォームのリンクを1月20日頃までに公開予定です。視聴される場合は期限までにお申し込みください。